

第 32 期決算公告

令和 4 年 6 月 2 日

東京都品川区東品川 2 丁目 3 番 14 号

株式会社 JTB グローバルマーケティング&トラベル

代表取締役社長執行役員 黒澤 信也

貸借対照表

2022年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	2,484,022,920	流動負債	876,089,338
現金及び預金	19,995,235	営業未払金	203,318,760
営業未収金	293,755,337	未払金	68,777,140
棚卸資産	30,190,378	未払費用	174,036,078
営業前払金	78,096,487	未払法人税等	5,140,000
前払金	12,934,391	未払消費税等	120,477,200
前払費用	29,517,733	営業前受金	201,922,351
短期貸付金	1,097,197,155	預り金	97,089,409
未収金	921,563,402	前受収益	5,328,400
立替金	772,802		
		固定負債	540,716,555
		預り保証金	264,780,905
		退職給付引当金	260,095,650
		役員退職慰労引当金	15,840,000
固定資産	480,343,923		
有形固定資産	97,426,834	負 債 合 計	1,416,805,893
建物附属設備	78,832,967		
器具備品	18,593,867	純 資 産 の 部	
無形固定資産	57,310,232	株主資本	1,547,560,950
ソフトウェア	56,480,190	資本金	100,000,000
電話加入権	39,000	資本剰余金	1,137,617,426
権利金	791,042	資本準備金	150,000,000
投資その他の資産	325,606,857	その他資本剰余金	987,617,426
差入保証金	275,907,447	利益剰余金	309,943,524
長期前払費用	4,114,868	利益準備金	30,870,000
繰延税金資産	45,166,110	その他利益剰余金	279,073,524
長期債権	4,416,787	別途積立金	455,000,000
貸倒引当金	△ 3,998,355	繰越利益剰余金	△ 175,926,476
		(うち、当期純利益)	448,621,867)
		純 資 産 合 計	1,547,560,950
資 産 合 計	2,964,366,843	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,964,366,843

個 別 注 記 表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を適用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産・・・・・・・・定率法を適用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を適用しております。

(2) 無形固定資産・・・・・・・・定額法を適用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を適用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金・・・・・・・・売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金・・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金・・・・・・・・役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

募集型・受注型企画旅行等の旅行事業については、旅行期間内で旅程管理という履行義務が充足されると判断していることから、旅行代金を対価として、旅行期間にわたり収益を認識しております。

また、Meeting, Incentive Travel, Convention, Exhibition (MICE) ・セールスプロモーション(SP)等の旅行外事業については、契約期間の進行に応じて履行義務が充足されると判断していることから、契約期間の進行基準での収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理・・・税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度・・・・・・・・連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更に関する注記】

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、当社の主な事業である募集型・受注型企画旅行等の旅行事業については、従来は出発日で収益を認識しておりましたが、旅行期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

また、MICE・SP 等の旅行外事業については、従来は完了日基準で収益を認識しておりましたが、契約期間の進行基準に応じて収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高が 52,115,198 円増加、売上原価は 36,470,887 円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ 15,644,311 円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は 240,448 円減少しております。

【収益認識に関する注記】

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 1,144,920,292 円

短期金銭債務 128,417,498 円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 280,301,634 円

3. 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

(単位：円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権	238,048,075 円
契約資産(注1)	55,707,262 円
契約負債(注1)	697,519 円

(注1)貸借対照表上、契約資産は営業未収金に、契約負債は前受金に含まれております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式は普通株式で 12,000 株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。